## 3,000 万円特別控除の必要書類一覧 チェックリスト

≪家屋(及び敷地)を譲渡:被相続人が一人で住んでいた場合≫

別記様式 1-1 に添付

提出書類	確認内容など	提出
① 被相続人の除票住民票	・被相続人が相続直前まで、対象家屋に居住していたことを確認します。 ・相続発生日も確認します。	
② 相続人の住民票  ※相続発生後、相続人が2回以上居住地を移転している場合は、戸籍の附票(相続発生後、本籍地を移した場合は前本籍地の附票)を提出して下さい。	・相続開始直前から譲渡まで相続人が対象家屋に住んでいなかったことを確認します。 ※譲渡した日付以降で取得して下さい。 ※相続人が複数いる場合は申請者以外の相続人が当該家屋に住んでいなかったことを確認するため、全ての相続人の住民票が必要になります。	
③ 売買契約書のコピー	・譲渡した日付を確認します。	
<ul><li>④ いずれかの書類 (コピー可)</li></ul>	・対象家屋が「空き家」の状態となっており、相続から譲渡の時まで、他の用途として使用していないことを確認します。 a)電気、水道又はガスの使用中止日が確認できる書類(最終の料金支払い日が分かる領収書、解約書など) b)宅建業者が「現況空き家」と表示した広告 c)その他、確認することができる書類(家屋管理していた証明書など)	

※提出できない書類がある場合は市担当者にご相談下さい。